

# 希 望

3月・4月号

No.451



2022年3月28日

知的障害者育成会 高槻手をつなぐ親の会

発行責任者 硯 啓

団体事務所 TEL 072(672)0672

高槻手をつなぐ親の会

ホームページができました！



<https://takatsuki-oyanokai.jp/>

是非一度 覗いてみて下さい！！

## マンション内グループホームに対する

### 大阪地裁の使用停止判決に関する声明

大阪市内の分譲型マンションの管理組合（以下、組合）が、同マンション内に設置された障害者グループホームの運営法人（以下、法人）に対して退去を求めた裁判で、令和4年1月20日、大阪地裁は法人に対してマンションをグループホームとして使用してはならないとの判決を下しました。

判決は、グループホームを組合の管理規約に定める「住居」ではないとし、かつグループホームがマンション内に設置されることで消防法上の共同住宅特例が適用されず、将来的な消火設備等の設置やその点検義務が組合及び他の住民の負担になるという組合の主張を認めるものでした。

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会（以下「当会」という。）としては、障害者の地域生活が後退しかねないこと、国が掲げる共生社会の実現という理念に逆行すること、なにより当該の障害者グループホームで生活している障害のある人たちの権利の観点から、本判決の影響を強くけねんするところであり、以下の通り声明を公表いたします。

組合の管理規約は国土交通省の定めるマンション標準管理規約をひな形とするもので、同様の管理規約を持つ分譲型マンションは無数にあると推察されます。今後、本件のような訴訟が頻発した場合、分譲型マンションに設置された障害者グループホームの多くが退去を求められるおそれがあります。

特に都市部においてグループホームとして使用できる物件の供給が限られているなかで、分譲型マンション内の設置という選択肢を失うことは、障害があっても一般の地域での生活を実現するという国の施策に照らしても、大きな後退となることは間違いありません。

報道によると訴訟の原告である組合は「障害者を差別する意図はない」としています。しかしながら、@「他の住民の負担となる障害者グループホームはマンション内に存在すべきではない」という今回の判決が、今後、他の分譲型マンションで障害者グループホームを排除する根拠として用いられることは想像に難しくありません。障害者が地域で生活するうえでグループホームが主たる選択肢である以上、今回の判決は、障害者を一定の居住場所から差別的に排除することにつながりかねません。これは、国連障害者の権利条約に明文化さ

れた「障害があっても、どこで誰と生活するかを選択する機会をもつ」という権利に明らかに反します。

同時に、組合においてなされたグループホームの撤退を求める決議そのものが、障害者差別解消法の理念に照らして正当なものか疑問を禁じ得ません。当該の障害者グループホームで暮らしていた方たちは、マンション内で特段のトラブルを起こす訳でもなく極めて一般的な生活を送っていました。その居住の場がどのような形態で提供されていたかにかかわらず、そこで暮らしている実態があり、暮らし続ける権利があるはずで、もし、組合と法人との間でそうした暮らしが継続できるような建設的な話しあいが行われず、一方的に決議し、訴訟を提起したのであれば、組合側には「障害者を排除する」という差別的な姿勢があったのではないかと指摘せざるを得ません。

消防関係設備や点検等の費用は現時点で生じるものではなく、かつ将来的に生じた場合も法人がその費用を負担する意向を示していると聞きます。そうした状況にあっても、組合の主張に沿って障害者グループホームとしての使用を認めないとした今回の判決は、共生社会の実現を目指すという障害福祉の理念に相反するだけではなく、そこで暮らす人たちの生活実態や権利を軽視したものであり、上述の社会的な影響を鑑みてもバランスを大きく欠いたものと考えます。

現時点で訴訟の行方は見通せませんが、控訴がなされるとすれば当会としてその審議を強い関心をもって見守りたいと考えます。

同時に、国には障害者が分譲型マンションを含めた一般住宅地の中で住む場所を選ぶことができるよう、必要な対応を求めます

令和4年(2022年)2月14日  
一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会  
会 長 久保 厚子

## 月 例 会

2月はコロナのまん延防止法発令のため中止になりました。

コロナ禍で思うように活動が出来ない1年でした。

例年通りとはいきませんでした。要望書を提出し、市からの回答・懇談の会を開催できたのはよかったです。

1年間ありがとうございました。

月例会担当

※来年度は、第3月曜日に開催します。(次回：5月16日)

## ほっこりタイム&ミュージックケア

コロナが蔓延し始めてから参加者が3分の1の4~6人に減りました。部屋を取ったりキャンセルしたりで、バタバタです。

今年、現代劇場の建て替えに伴い7月末から現代劇場の部屋が使いにくくなります。

ミュージックケアは生涯学習センターの地下リハーサル室が取れましたが、ほっこりタイムの会議室にどこの部屋を取ればよいか悩みます。

子育て中のママさんから「コロナ禍で、同じ所に子どもが通っているママさん達と集まって子どもの話が出来ず、あっという間に1年が過ぎました。不安でたまりません。ほっこりタイムに参加させてもらって、色々質問や話が聞けてやっと安心しました。」と感想を貰いました。少しはお役に立てたみたいで良かったです。

早くコロナ禍が落ち着いて、悩んでいるママさん方の応援をしたいと思っています。

ほっこりタイム：4月15日(金)、5月6日(金)

ミュージックケア：4月16日(土)、5月21日(土)

参加お待ちしております。

担当 加地

## 絵画教室

「2021 年度かんでんコラボ・アート」一次審査通過のメンバー1 名の作品ですが、最終審査結果は、「残念ながらご期待に添いかねる結果となりました。」と、連絡がありました。

※尚、一次審査通過作品は、すべて下記にて展示されました。

会期：2022 年 3 月 4 日（金）～3 月 11 日（金）

会場：堂島リバーフォーラム（大阪市福島区福島 1-1-17）

2 月は休み、3 月は 6 日（日）でした。  
メンバーの作品はゆうあいセンター1F に展示しています。

次回は 4 月 3 日（日）、5 月 1 日（日）

担当 城



## ボウリング同好会

1 月は 23 日（日）、4 レーンを借りて 2 ゲームしました。呪術廻戦キーホルダーを 1 人 1 個もらいました。

2 月は 27 日（日）、高槻市身体障害者団体連合会主催のボウリング大会に参加しました。今回は、コロナ禍の中、三密を避けながらの開催なので、2 月 25 日（金）高視協・高槻喉友会、2 月 27 日（日）腎友会・高精協・手をつなぐ親の会、3 月 5 日（土）高身協・高聴協の 3 日間、3 グループに分けて実施されました。9 時集合で 9 時 30 分より 2 ゲームしました。今回は従来の 1 位～3 位、飛び賞などはなく、全員参加賞をもらいました。

3 月は 27 日（日）、4 月は 24 日（日）、5 月は 22 日（日）です。

日時 毎月第 4 日曜日 10 時スタート

場所 ラウンドワン高槻店（170 号線「辻子」交差点）

※メンバー表を作成して FAX するため 3 日前の木曜日までにご連絡ください。



## 息子の卒業

私事ですが、わが息子拓己がこの春 12 年間学んだ支援学校を卒業します。思えば、親子共々ドキドキの入学式。物おじしない性格の拓己はすぐに学校生活に慣れ、学校で起こったいろいろな事を話してくれました。

小学 4 年生の時には摂津支援学校が出来た関係で、仲良しの友達とも離れ離れになり 14 人いた仲間が 9 人に減りました。そして 5 年生には児童会副会長を経験し、ひと回り成長した気がしました。

中学になると地域の学校から新しいお友達が入ってきて賑やかになり、毎日楽しそうに過ごしていました。中学 2 年の学習発表会では、チンドン屋の楽器を演奏していました。先生に聞いたところ最後の終わりの部分は拓己の即興だと聞いてびっくりしたのと共にその成長ぶりに感動しました。

高等部では、コロナが流行りだし思うように学校生活を送れませんでした。それでも 1 年生の時には和太鼓クラブをととても楽しんで、その和太鼓クラブで芸術文化祭に出演し上手にお爺さん役を演じ、和太鼓を叩いていました。特別賞をもらいとても嬉しそうでした。3 年生では、実行が危ぶまれた修学旅行が、先生を始め周りの皆様のお陰で行く事が出来たことは、とても良い思い出になったと思います。

様々な場面で成長を見せてくれた拓己はこれからはキャンパスオリーブという所でまた新しい成長を見せてくれるのではと、とても楽しみにしています。

**卒業おめでとう!! 新しいステップに Take Off!!**



## 絵本「ともこちゃんは銀メダル」にみる

### 「スペシャルオリンピックス」

北京オリンピックに続き、北京パラリンピックが話題になっています。いつもオリンピックの閉会後にパラリンピックが行われ、パラ・アスリートたちの影が薄いことはちょっと残念です。

様々なハンディキャップがありながら、驚異的な身体能力や精神力を発揮するパラ・アスリートたちの姿は、オリンピック以上に人間の可能性を感じさせられ、感動します。どんな障害があっても、夢に向かって挑戦する姿は美しいものです。しかしながら、みているとパラリンピックはやはりどうしても、知的障害の選手は少ないようですし、障害者スポーツとは言っても、ちょっと遠い世界のような気がします。

高障連から「障害者とスポーツ」の記事募集があり、なにか書こうかなと思った時に、以前ゆうあいセンターの図書コーナーで見た絵本「ともこちゃんは銀メダル」を思い出しました。知的障害のある少女ともこちゃんが、体操競技で「スペシャルオリンピックス」に出場するストーリーです。

「スペシャルオリンピックス (SO)」とは、知的障害のある人が、日常的に



取り組んでいるスポーツの成果を発表する競技大会のことです。オリンピックやパラリンピックとは違い、人間の限界に挑むようなアスリートを選抜するのではなく、選手の自立と社会参加を目的としています。勝ち負けや優劣を決める事が重要なのではなく、ひとりひとりが最大限の力を発揮することが求められます。絵本の中でも、初めは成績の悪かったともこちゃんが、のびのびと楽しく演技して銀メダルを獲得する姿が描かれます。

SOの「予選」は「ディヴィジョニング」と呼ばれ、障害の状態などができるだけ同

等の選手どうして公平に競技できるようにするための「組み分け」で、予選落ちはないということです。ディヴィジョニングでわざと成績を落として下位の組で優位に立とうとすると失格になるとか、健常者と一緒にチームを組む競技もあるとか、独特のルールがあるそうです。



誰もがメダルや記念のリボンを授与され、表彰は成績の低かった選手から先に行われ、最後まで拍手がやまないようにするとか。パラスポーツの世界は確かにすごいと思うけれど、結局は障害者の中でも優劣をつけることに少なからず抵抗があったので、「参加することに意義がある」というオリンピックの精神はむしろSOが実現しているのではないかと思いました。

とはいえ、私も実際の大会は見たことがありません。パラリンピック以上にマイナーなイメージのSOですが、調べてみるとなんと今年は11月に広島で大会があるそうです。テレビで見たくくなりました。オリンピック、パラリンピックだけでなく、今年は「スペシャルオリンピックス」にも注目ですね。

「ともちゃんは銀メダル」は、ゆうあいセンターで借りられます。ぜひ手に取ってごらんください。  
(堀切きみよ)